

川俣町移住・定住相談支援センター 開所式



かわまた暮らし

ちょうどいい 田舎暮らしを かわまたで

日時 : 令和3年9月28日
午前9時30分
会場 : 川俣町役場西分庁舎

川 俣 町

式 次 第

1 開 会

2 挨 拶

川俣町長 藤原 一二

3 来賓祝辞

福島復興局次長 岩下 友也 様
福島県避難地域復興局長 守岡 文浩 様

4 来賓紹介

福島復興局次長 岩下 友也 様
福島県避難地域復興局長 守岡 文浩 様
川俣町議会 議長 高橋 道也 様
株式会社V I S I T東北 代表取締役 齊藤 良太 様

5 川俣町移住・定住相談支援センターの概要

6 テープカット

7 閉 会

川俣町移住・定住相談支援センターの概要

1. 設置目的

東日本大震災に起因する原子力災害による若者世代の流出と少子高齢化の急激な進展は、地域経済の縮小や商工業、医療・福祉などの幅広い分野における労働力不足や担い手不足による地域コミュニティの衰退など、本町が抱える様々な課題の大きな要因となっています。

これらの課題解決のためには、医療や福祉、子育て支援に加え、教育の充実などを総合的に推進することにより、町内外に対する本町の魅力を高め、地域外の人材を積極的に受入れ、活用していかなければなりません。

このことから、既存の支援策の見直しや充実に加え、移住・定住に係る情報の発信や提供、相談受付を一括して担うことができる体制（ワンストップ窓口）を整えることを目的とし、「川俣町移住・定住相談支援センター」を設置いたしました。



「川俣町移住・定住相談支援センター」

「相談支援の様子」

2. 業務概要

(1) 住所

福島県伊達郡川俣町字五百田30番地（川俣町役場西分庁舎1階）

(2) 業務時間

月曜日から金曜日（休祝日を除く）

8時30分から17時15分

※相談者の要望に応じて、時間外も随時対応します。

(3) 主な業務内容

- ・移住希望者からの相談受付業務
- ・支援策（国、県、町）に係る情報の提供業務
- ・移住希望者への求人情報、住まい情報の提供業務
- ・移住者に対する生活相談やフォローアップ業務ほか

(4) 受託者

株式会社VISIT東北（宮城県伊具郡丸森町町西22-2）

